

随意契約（相手方指定）調書

件名	特定保健指導業務委託（令和4年度分）	No.5200584
工（納）期	令和 6年 3月 31日	
契約締結日	令和 4年 10月 27日	
契約金額	推定総額 3, 249, 400円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ベネフィット・ワン (法人番号：8011001045281)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

件名	特定保健指導業務委託（令和4年度分）
指名業者 （案）	名称 株式会社ベネフィット・ワン 所在地 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 代表者 代表取締役社長 白石 徳生
特命理由	<p>本件は、特定健康診査の受診結果に基づき、生活習慣改善のための保健指導が必要と判定された区民に対し、面接・電話等による保健指導を行う業務である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、令和3年度の「特定保健指導業務委託」において、公募型プロポーザル方式により契約相手に選定された業者である。</p> <p>② 上記業者は豊富な事業実績を有していることに加え、平成23年度から本件業務を受託しており、令和2年7～8月に実施した利用者の満足度等のアンケート調査においても、「満足」及び「やや満足である」の回答が全体の約80パーセントを占めており、高い評価を得ている。</p> <p>③ 上記業者は、毎年パンフレットや教材の見直し・事例検討を行う等、実施方法の改善を積み重ねており、問題が発生した際の対応も迅速であることから、上記業者が引き続き受託することで、円滑で確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）